

認知症高齢者などの事前登録制度について

目的

最近、認知症等により高齢者が行方不明になったり、道に迷ったり自分の家が分からなくなって保護されるケースが増えています。

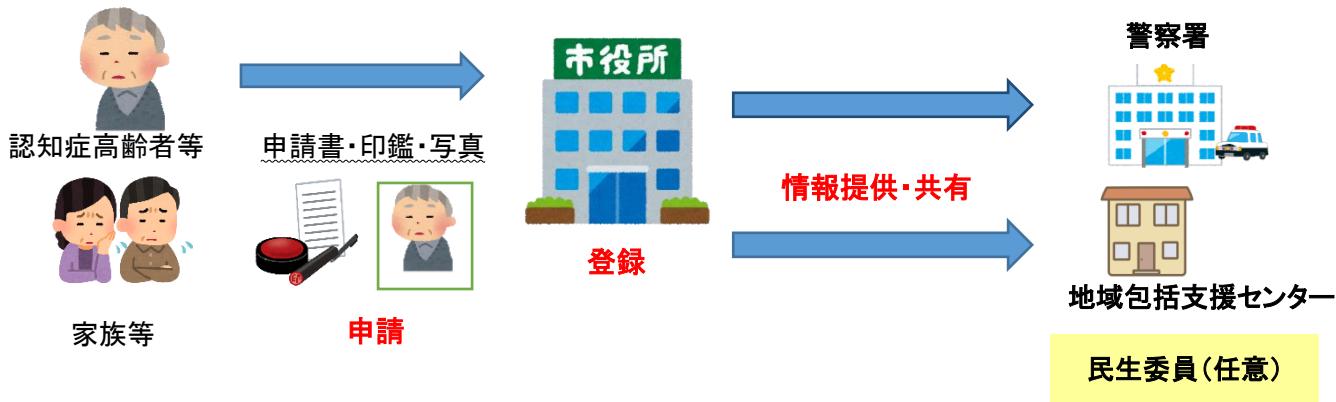
そのような事態に備え、早期の発見・保護、早期の身元確認につなげ、認知症等により居宅に戻れなくなるおそれのある高齢者等の安全を確保するための「事前登録制度」です。

制度概要

- ・認知症等により自力で居宅に戻れなくなるおそれのある高齢者等で、事前登録を希望する方の情報（氏名・住所・身体的特徴・緊急連絡先・写真等）を市で登録します。
- ・登録された情報は、警察署や地域包括支援センター等で共有します。
- ・万が一、**登録対象者が行方不明になった場合に、登録した情報をもとに早期発見や身元確認につなげます。**

事前登録制度のイメージ

- 事前登録／情報共有：市への申請後、警察署や地域包括支援センター等に情報提供します



- 行方不明時：通報等を受け、事前登録の情報を確認の上、協力機関と連携し捜索します

※情報提供先、再度確認



見守りシールの交付

事前登録をした方のうち、希望される方に、QRコードが印刷された見守りシールを交付します。行方不明時に発見者がそのQRコードを読み取ると、「どこシル伝言板」サイトへ接続され、ご家族へ発見をお知らせすることができます。（初回交付無料、追加は実費負担。）

問い合わせ:近江八幡市 長寿福祉課 0748-31-3737